

3.9m (13尺)となる。回廊の柱痕跡は確認できなかったが、階段幅がそのまま門の柱間寸法を示すと考え、これを東西長150尺より引き、さらに両隅の2間分(22尺)を引いた115尺を12間分とすると、1間は9.6尺となり、東面回廊や南面回廊よりも少ない数値を得る。

なお、北面回廊では羽目石も検出しているが束石は確認できなかった。これらより、回廊基壇は束石のない壇上積であったとみられ、葛石の成がほぼ地覆石の成と等しいと考えると、基壇の高さは約50cmに復原できる。

北円堂院回廊の変遷と廃絶 今回の調査の目的のひとつに、北円堂院回廊の再々建の有無の解明がある。調査では、回廊の改修痕跡を1回分検出し、改修前を創建当初、改修後を永承火災後の再建時のものと考えた。その後の改修・造営に関わる遺構は確認できなかった。

創建当初の回廊にかかわる遺構は、基壇上の礎石据付痕跡のほか、基壇外装の抜取溝がある。使用した石材は不明である。

礎石据付・抜取痕跡が1回分しか確認できなかったことから、永承火災後の再建回廊は、創建当初の礎石をそのまま再利用して造営されたとみられる。いっぽう、基壇外装については凝灰岩切石の地覆石列と、それに先行する抜取溝が存在することから、全面的に作り替えられたものと考えられる。この地覆石の周囲では焼土層SX9960と炭化物を確認した。炭化物の年代は、放射性炭素年代測定の結果からも永承火災後の再建時の材として矛盾はなく、焼土層SX9960は治承焼討時に形成されたものと判断できる。

注目すべきはこの焼土層および炭化物が、地覆石の内側、すなわち回廊基壇側でも確認されたことである(第32図)。焼土層は地覆石上面とほぼ同じレベルで確認されており、治承焼討の段階ですでに回廊基壇外装の羽目石以上と基壇土の上面は失われていたこととなる。つまり、北円堂再建の寛治6年(1092)から焼討の治承4年(1180)までの間に、北円堂院回廊は少なくとも基壇外装の一部が崩壊



第31図 南面回廊北側の瓦溜SX9947(東から)



第32図 東面回廊東側地覆石抜取溝SD9952B(北から)

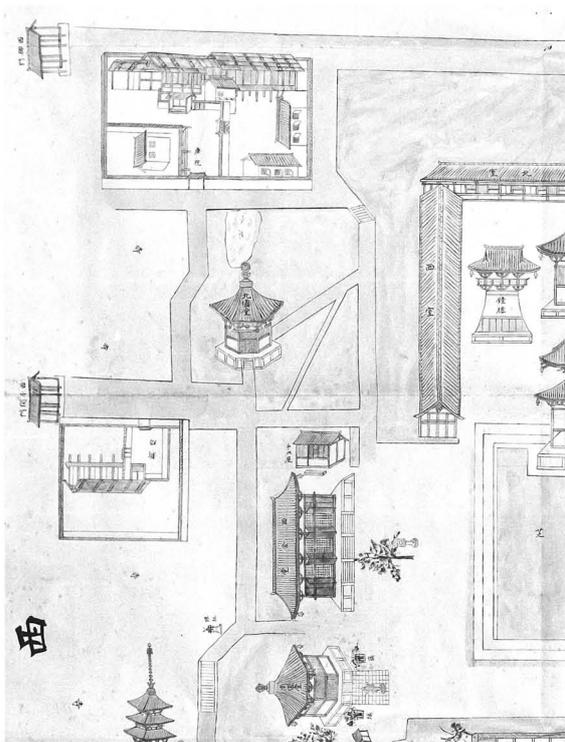
する状態にまで荒廃していた可能性が高い。

地覆石の抜取溝は、焼土層SX9960を掘り込んでいるため、地覆石は治承焼討後に抜き取られたと考えられる。その後、回廊基壇を再び造営した痕跡は認められなかった。地覆石抜取溝の上位には、回廊に沿うように瓦溜が帯状に広がっていた。この瓦溜には、12・13世紀の瓦も含まれるが、奈良・平安時代の瓦も多く含まれている。また土器片が多量に含まれ、かつそれらの推定年代に幅がみられることから、この瓦溜は回廊使用瓦が落下したものではないと判断される。すなわち、検出遺構・出土遺物の両面からみても、治承焼討後に回廊の再々建はなされなかったとみられ、北円堂院回廊は治承焼討によって廃絶したものと考えられる。

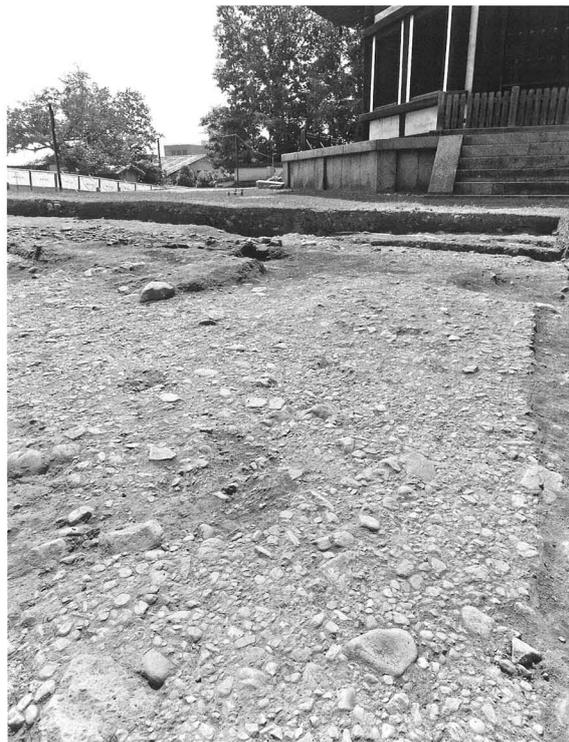
ところで、中世に描かれた一連の春日社寺曼荼羅には、北円堂を囲う単廊とみられる回廊が描かれているが、以上の発掘成果からは回廊の存在は肯定し難い。春日社寺曼荼羅では、現実の興福寺境内を正確に描くことよりも、本来あるべき姿の伽藍を描くことが重要視されたとみることができよう。

治承焼討後の回廊跡の状況は、瓦溜や暗渠の埋土より出土した遺物より窺い知ることができる。暗渠埋土からは12世紀後半から13世紀初頭にかけて、瓦溜からは12世紀後半から14世紀初頭までの土器が出土している。したがって、この時期に徐々に基壇土が削平されていき、回廊の痕跡も埋没していくこととなる。

その後北円堂の周囲に遮蔽施設は設けられなかったようで、宝永5年(1708)の「興福寺伽藍春日社境内絵図」(第33図)には、西室と北円堂の間を南北に通る道路から北円堂へ至る二股に分かれた細い道路が描かれている。また、今回の調査で検出した近世道路SF9975・9976(第34図)は、寛政3年(1791)の『大和名所図会』に描かれた道路に一致している。この北東から北円堂へ至る道路は、その形状を微妙に変化させながらも明治時代まで存続していたことが知られている(藪中五百樹「明治時代に於ける興福寺と什室」『立命館大学考古学論集』Ⅲ-2、立命館大学考古学論集刊行会、2003年)。



第33図 興福寺伽藍春日社境内絵図(部分、興福寺蔵)



第34図 近世道路SF9975・9976の路面(東から)